

第4回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会討議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時	平成27年11月25日(水) 14時30分～17時00分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		

議題	1 市民アンケート調査分析結果について 2 公共施設のあり方に関する基本方針の構成について 3 その他							
出席者	1 安登 利幸 (委員長)	2 渋井 信和 (副委員長)	3 桑原 芳夫					
	4 小山 典子	5 太田 誠司	6 多功 敬					
	7 坂口 志津子							
	事務局			オブザーバ				
	1 企画経営室参事 (土屋)	2 行政管理課長 (小堀)	1 富士通総研					

【委員長】定刻となったので、これより第4回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会を開催する。本日の議題は、次第のとおり大きく3件である。議題に入る前に、事務局から本日の出欠出席者の報告と資料の確認をお願いします。

【行政管理課長】本日は3名の委員から欠席の連絡をいただいているが、定員数に達しているので、会議は成立している。続いて、本日の配布資料を確認させていただく。  
—配布資料の確認

【委員長】スケジュールからすると、次回には本検討委員会としての答申素案を取りまとめ、市側に一度提示するということになる。検討基礎資料は、前回の会議で大筋の方向性を示すに至った枠組みに、前回出された意見等を反映した上で、答申書をイメージした体裁へと整えられたものである。本日の議論の中心は、検討基礎資料に書かれた内容のレベル感、踏み込み具合、文言表現等についてご意見をいただくということにしたい。

1 市民アンケート調査分析結果について

【委員長】前回の会議では簡易集計版が提示されたが、今般この分析結果が事前に送付されていたかと思う。既にご覧いただいている委員もおられるかと思うが、これ以降の議論の参考とするためにも、一つ目の議題とした。結果について、事務局からの説明をお願いします。

【富士通総研】市民アンケート調査分析結果について説明する。  
—市民アンケート調査分析結果の説明

【委員長】市民アンケートの結果については、あくまでこれ以降の議論の参考とされたいと思っているが、内容について質問があればここでお願いしたい。

【委員】こちらの資料は今後公開等する予定はあるのか。

【行政管理課長】今回お示したアンケート調査結果をさらに整理した上で、答申には付属資料として付けさせていただきたいと思っている。

【委員】施設の利用率、利用頻度をまとめてあるが、「利用していない」という回答がどの施設でも圧倒的に多い。これに対し、後半で、利用者が少ない施設については規模を縮小するという意見があるが、「利用していない」の割合がどれくらいであれば、「利用者が少ない施設」になるのかがわからない。利用率とあわせて稼働率を記載すると、「利用されていない」実態がわかってよいのではないかと。市民全体とし

での利用率が同じ場合でも、施設のキャパシティが小さければ稼働率は高い、キャパシティが大きければ稼働率は低いものと考えられるため、「利用していない」という回答結果からだけでは、その施設の必要性を判断できないのではないかと。

【富士通総研】アンケート結果は、あくまでも施設の利用実態を捉える切り口の一つとして、参考にしていただきたい情報であり、アンケート結果の利用率だけをもって、施設を削除すべきという判断にはできないと思われる。今後、具体的に施設の再配置等を進める上では、施設の稼働状況や利用実態のデータとすり合わせて判断をしていくことが必要になると考えている。

【委員】市立保育園や学童保育所の回答者全体での利用率の低さは、利用している人が限られていることによるものであり、現状では待機児童もいると聞いている。施設の利用率については、やはり利用者の年齢と掛け合わせて見ていく必要があるのではないかと。

【富士通総研】アンケート回答者の年代と各施設区分の利用率を掛け合わせて分析する場合、利用対象年代でも利用率が低いことから、削減すべきだという極論につながることは避けたいと考えている。また、稼働率については、全ての施設について把握しているわけではないので、掲載する場合もあくまで一部の施設に関する参考情報になると思われる。

【行政管理課長】今ほどあったように、稼働率の把握状況ということもあるし、見せ方として配慮する必要もある。構成の仕方ということにもなるかと思うが、考えたい。

【委員】アンケートは市民2千名に対して発送しており、11万6千人の人口に対し、サンプル数として十分な数に設定されているものと認識している。施設利用率についても、ある程度市民全体の利用実態として捉えていくことが大切だと思う。もはや、現存する個別の施設の必要性以前に、そもそも公共施設が必要な理由、また、必要な理由を踏まえて公共施設はどうあるべきかといった点が問われるべきではないか。本検討委員会では、検討期間も限られることから、そこまで踏み込んだ議論はできないと思うが、今後、そのような公共施設の本質的な部分についても、検討が必要だと考えるのであれば、答申に申し添えてもよい。また、アンケート調査でこれだけの自由意見をいただいたことは、今回の調査の財産である。市民の公共施設に対する関心が高いと言え、検討委員の一人としてあらためて責任を感じている。

【委員】ほとんどの施設で、使っていない理由の二番目が「施設の存在を知らなかった」あるいは「サービス内容を知らなかった」になっている点は、行政の努力不足ではないかと思う。市民が使ってみてはじめて、施設の利便性等に気づくというケースも多々あると思うので、例えば、利用者の体験談も含め、公共施設全般を紹介した手引きを作成し、各世帯に配るなど、利用率を向上させる工夫が必要ではないか。他にも、地域包括センターについては、現状ではあまり使われていないという結果だが、高齢化が進む中で、今後必ず必要になると考えられるため、削減ではなく、高齢者福祉に限らない施設の使い方等を先ほどの手引きに盛り込むことで、利用を促進するといった方法が考えられる。

【委員】行政のPR不足も要因の一つとは思いますが、利用者が一部の市民に偏っているという要因も考えられるのではないかと。

【委員】一つの自由意見だけを取り上げることは、この場では相応しくないかもしれないが、避難所の指定に関する切実な要望があった。最近では局地的な豪雨等、想定外の自然災害が起きており、東久留米市でも、一度の雨でほとんど冠水してしまい、車も通れなくなるような道路が散見されることから、水環境が豊かな反面、水害の危険性も考慮しておく必要があると感じている。避難先としてだけでなく、義務教育施設の活用を考えていく際には、施設の複合化等、様々な手法、技術を取り入れていけばよいと思うが、災害時においても子どもや高齢者を受け入れられる安全性が確保された場所なのかという点を、第一に考えていくべきではないか。公共施設はあくまでも住民の命を守る場所であってほしい。

【委員】アンケートの自由意見の中には、意見を出しても何もならないのだろうという、悲観的な内容も幾つか見られた。本検討会では、回答者が100%満足する形とはいかないが、市民アンケートの結果、また自由意見でいただいた回答者の意向も踏まえて、議論を行ったという点に触れていただきたい。

【委員長】大体、意見を出していただいたかと思う。アンケート結果については、自由意見も含めて要約したものを、基本方針に盛り込んではどうか。

【企画経営室参事】公共施設白書をベースとする現状整理の中にうまく盛り込むことができればと考えている。まとめ方については、引き続き検討する。

## 2 公共施設のあり方に関する基本方針の構成について

【委員長】本日の議論の中心は、今後の推進方策の内容についてである。3つの基本方針の柱ごとに内容の確認を進めていく。

【行政管理課長】まず、一つ目の柱である「機能（サービス）を重視して公共施設のスリム化を図る」に紐づく推進方策について説明する。

－「機能（サービス）を重視して公共施設のスリム化を図る」に紐づく推進方策の説明

【委員長】書かれている内容のレベル感、踏み込み具合、文言表現等についてご議論いただきたい。

【委員】推進方策Ⅰ－１では、やはり市の財政が厳しいことははっきり書くべきである。公共施設の総量（床面積）抑制について具体的なシミュレーション結果の数字を挙げている点については、インパクトがあってよいと思うが、数字だけが一人歩きしてしまう危険性があるため、シミュレーションの前提条件を明示しておいたほうがよいのとする。また、「公益上、防災上の観点から必要な機能については適切に維持」とあるが、そもそも公の施設はまちづくりの基盤であると思っている。その基盤というものは公益上といった中に入ってくるものとするが、どこまでかというところがわからない。

【行政管理課長】財政が非常に厳しいという点については、事務局としても記載が必要だと考えており、全体の構成を精査していく中で、盛り込む箇所等を検討していく。施設総量（床面積）抑制にかかるシミュレーション結果については、前回お示しした資料のほぼそのままを巻末につける想定であるが、この資料だけ見る人も当然いるだろうという点に配慮したい。公益上という文言については、公の守備範囲といったところを精査する中で、やはり公として取り組むべきことについては、十分に留意しながら削減に取り組んでいくという意味合いで書かせていただいている。

【委員】全体的にはよくまとまっており、特に削るべき箇所はないとする。ただ、Ⅰ－２については、もう少し踏み込んだ表現にできればと考えている。答申では、「学校規模の適正化について検討しているようであるが」と教育委員会の取り組み現状にも触れた上で、外部の立場から、「今後、児童・生徒の減少が見込まれることから小学校・中学校の統廃合についても積極的に検討をする必要があるのではないか」という意見を伝えていくべきではないか。例えば、現在、小学校によっては単学級の学校があり、子どもの教育環境としてデメリットも多いと考えている。やはり一学年二学級以上で、クラス替えによっている人々と知り合っていくことが、子どもの生きる力を育てていく一番基本的なことだと思っているので、そうしたことも踏まえた上で、統廃合についても積極的に検討していくべきではないか、ということを感じていきたいと思う。

【委員】Ⅰ－２では、「同一又は類似の機能を持つ施設に対する需要が減少している場合」とうたわれているが、需要が減少していることだけが前提の推進方策ではないとする。需要が減少していない場合でも、集約化したほうが効率的、また、利便性向上につながるのであれば、実施したほうがよい。また、「学校に限らず、こうした施設の集約化の取り組みは」とあるが、集約化だけではなく、適正な配置に取り組むというようなことも書いていただければよい。三つの施設を一つにする場合、今までばらばらで不便な場所にあったものを、利用者が使いやすい場所に集約していくという意味では、適正な配置を考慮して集約していくとしたほうがよいのではないか。

【行政管理課長】Ⅰ－２の学校を初めとする集約化の取り組みについて、特に義務教育施設を集約化していく上では、学区の見直し等、児童・生徒の学習環境にも関わるため、配置の適正化についても考慮する旨を追記できるよう、調整したい。また、当市では統廃合ということも含め学校規模の適正化という表現を使っている。

【委員長】義務教育施設の統廃合については、施設需要や生徒の人数が減少している場合等に考えられる方策の一例ということで理解している。学校規模の適正化という文言だけでは、やはり、統廃合に言及していないように捉えてしまうため、規模の適正化は統廃合を含めているということがわかるように文章を見直すべきではないか。

【委員】Ⅰ－４について、今までの検討委員会での議論を踏まえると、義務教育施設の話はなかなか踏み込みづらいと考えられている印象を受ける。推進方策でも、「地域の拠点施設として有効に活用されていくことを期待します」という表現では他人事のように見えてしまう。義務教育施設も市の財産であり、公益的な施設であるという視点でまとめるべきではないか。

【委員】本検討委員会は、公共施設の今後のあり方について主体的に検討する立場であり、答申においては、「期待します」というような表現ではなく、「望まれる」あるいは「必要である」といった検討会の意思を示す表現を使ったほうがよいのではないか。

【委員長】文末の表現については、議論の結果を踏まえて、見直していただきたい。

【委員】Ⅰ－８の「施設の設置に依存しない行政サービスの提供方法を検討する」のイメージがわからない。具体的にはどのようなものか。

【行政管理課長】例えば、市民がある行政サービスを受ける際に、必ずしも施設を必要としない場合は、行政としてそのサービスのための施設は設けず、既存施設や市民のいる場に出向いての事業実施、サービス提供を行う、いわゆるアウトリーチということも含めたイメージをしている。

【企画経営室参事】そもそも行政サービスを提供するための施設が必要なのかを検討すべきとしているのがⅠ－８であり、どうしても行政サービスを提供する上で場所を確保しなければならない場合には、民間施設を賃借する等、行政が自ら施設を整備しない方法を検討すべきとしているのがⅠ－５である。なお、Ⅰ－５については、行政が施設を整備した場合と、民間施設を借り上げた場合の長期的なライフサイクルコストについても考慮する必要があると考えている。

【委員】考え方として、新しい行政サービス（施設）について検討する場合だけでなく、今ある施設で提供されている行政サービスが、民間施設等他の場所でも提供可能となった場合も含まれるのか。

【企画経営室参事】そのような施設や行政サービスが生じる可能性はゼロとは言えないが、Ⅰ－８については、新たな行政サービスへの需要が出てきた際に、そのたびに施設の設置を前提として考えることはやめるべきというイメージに近い。ただし、既存の施設で提供している行政サービスについても、同様の観点で検討することが、今後必要になる可能性もあると考えている。

【行政管理課長】Ⅰ－８についてはいただいたご意見を踏まえ、もう少し取り組み内容がイメージできるような形で見直しをさせていただきたい。

【委員長】その他、文言等についてもご意見はあるかと思うが、細かい点については、適宜、検討委員会後に事務局に伝えていただければと思う。

【委員長】それでは、2つ目の基本方針の柱である「ライフサイクルコストを縮減、平準化する」に紐づく推進方策について議論いただきたい。まずは、事務局からの説明をお願いします。

【行政管理課長】2つ目の基本方針の柱「ライフサイクルコストを縮減、平準化する」について、ご説明する。

－「ライフサイクルコストを縮減、平準化する」に紐づく推進方策を説明

【委員長】この基本方針の柱にあるハード面の方策については、現在、他の部署で並行して検討されている内容ということであり、本検討委員会で踏み込んで議論するものではないという整理でご理解いただいていると思っている。とはいうものの、疑問点、表現方法等についてご意見があれば何なりとお願いしたい。それでは、合わせて説明のあった、ソフト面も含め、ここに書かれた内容のレベル感、踏み込み具合、文言表現等についてもご意見があればお願いしたい。

【委員】Ⅱ－１では、「これまで建物の所管課ごとに任意で実施してきた定期点検をルール化し」とあるが、所管課ごとにルール化することなのか、それとも、市全体でルール化することなのか分かりづらくなっているのが、明確にさせていただいたほうがよい。

【富士通総研】市全体のルールとして定期点検を所管課で行うというルールを設け、実施していくという内容のため、その点がわかるよう表現を見直したい。

【委員】施設の改修更新について、毎年一施設ずつとするより、ある程度の施設数をまとめて改修したほうが、改修方法を統一する等の工夫も行うことによって、改修にかかる費用を抑えられるのではないだろうか。

【企画経営室参事】具体的な返答は難しいが、他の部門から聞くところによると、必要な改修は個々の施設によって異なるため、改修内容や方法は個別に整理する必要があるのではないかと認識している。

【委員長】PFIの一種で、リハビリテート・アンド・オペレートという、いくつかの施設の標準仕様の設計をまとめて委託し、設計コストの低減を図るといった手法を用いているところが、少なからずある。委員からいただいた意見が、このような主旨であれば、Ⅱ－５に含められるのではないかと。

【委員】Ⅱ－６の表題にある「運用形態の柔軟性を高める」という意味がよくわからない。本文には、施設機能を効果的に生かし、稼働率が向上するように運用形態の柔軟性を高めるとあるので、表題においても、明確に稼働率の向上ということを言ってしまったほうがよいのではないかと。また、市民アンケートによって「施設の存在やサービス内容を知らないために利用しなかったという回答が多数あった施設については」とあるが、施設全体について「市民に向けた周知方法については創意工夫を凝らして稼働率の向上をはかる必要がある」とすべきではないかと。さらに、Ⅱ－８は、受益者負担という言い方になっているが、受益者は非常に曖昧でわかりやすい概念なので、利用者負担の適正化をはかるとしてはどうか。また、以前指摘させていただいた財源確保策が盛り込まれているのは非常によいと思うが、盛り込む箇所として

は、Ⅲの「財源を確保しマネジメントを着実に推進する」に盛り込み、Ⅲ－３として財源確保の具体的な考え方を書いたほうがわかりやすいのではないか。

【委員】Ⅱ－８の「また一方では、」以下の部分については、「財源を確保し」という文言を入れたほうが市民としてはわかりやすいのではないか。

【企画経営室参事】Ⅲの財源確保に関する推進方策では、計画的な施設更新や、そうした更新にしっかりと備えていくための取り組み内容を整理させていただいている。一方で、Ⅱのライフサイクルコストの縮減・平準化、つまり維持管理・運営の中でのコストの縮減策においては、受益者負担の適正化を図る一方で、ネーミングライツの導入等により維持管理・運営費を捻出していく必要があるという観点で、それぞれ整理させていただいている。

【委員】やはりⅡ－８の表題からすると、ネーミングライツや広告料収入について触れているのは違和感がある。

【企画経営室参事】Ⅱ－８のタイトルを内容にあわせて見直すか、ネーミングライツや広告料収入の部分だけを切り離して財源確保のほうに入れるかという方向で、再度事務局で検討させていただきたい。

【行政管理課長】３つ目の基本方針の柱である、「財源を確保しマネジメントを着実に推進する」に紐づく推進方策について、説明する。

－「財源を確保しマネジメントを着実に推進する」に紐づく推進方策の説明

【委員長】３つ目の基本方針の柱は、行政内部のマネジメントの考え方を示したものになると思う。よって、本検討委員会としては、行政に対し、着実な実行をお願いするということになるが、これについて何かあればお伺いしたい。

【委員】Ⅲ－２の財源の確保については、建物や公園等のネーミングライツの導入をはじめ、広告掲載による収入確保、太陽光発電のパネル設置等に対する屋上等の貸し出しといった様々な創意工夫により、財源の確保を検討するという点を盛り込んでいただきたい。また、Ⅲ－３については、まさにこのとおりだが、「体制を整備し、相互連携しながら取り組みをする視点と仕組みが必要です」という点において、一元的な管理が必要だという文言をぜひ入れていただきたい。続く「職員研修等を継続的に実施し」という点については、職員の資質の向上のほかに、先進的な取り組みについて情報収集し、東久留米市に適した取り組みは積極的に取り入れられるよう、他自治体の視察を入れたらどうか。

【委員】Ⅲ－３では、全庁的な公共施設マネジメントの推進をはじめ、ぜひ取り組んでいただきたい内容が盛り込まれている。さらに言うならば、いつから取り組むのかという点が気になるため、「早急に」という文言を盛り込んでいただけるとよい。

【委員長】今のご意見について、事務局からコメントはあるか。

【企画経営室参事】Ⅲ－３については、一元的な管理という点も考慮に入れ、「庁内横断的な体制」とうたっている。公共施設マネジメントの体制については、実際に今の組織上可能かどうかという点はあるものの、答申では体制についてももしっかり踏み込んでおく必要があるということであれば、十分に考慮して文章の修正を行いたい。

【行政管理課長】財源確保に関する部分は、創意工夫を凝らし、積極的に他自治体の先進的な取り組みを視察、勉強した上で、東久留米市においても適宜取り組んでいくといった趣旨の書きぶりをしていきたい。

【委員長】他にご意見はあるか。また、全体を通じてご意見があればご発言いただきたい。

－特にご意見はなし

【委員長】次回は答申の素案をまとめる段階に入る。事務局においては、ただいまの議論の経緯、内容等を踏まえ、次回に向けて答申素案の基礎づくりをお願いしたい。

### 3 その他

【委員長】その他の議題ということであるが、事務局で用意しているものはあるか。

【行政管理課長】その他の議題は２点あり、１点目は会議録確認のお願いである。修正が必要なものについては来週１２月２日水曜日までにご連絡いただきたい。２点目は次回検討委員会の日程についてである。以前にお示ししているスケジュールでは、第５回は１月の前半、また最終回と想定している第６回については２月前半ということになっている。少し先ではあるが、この場で日程を決めさせていただきたい。なお、時間については、次回第５回は本日より同じく午後２時半から５時を目途にということ考えている。

第6回は最終的な取りまとめを行った上で、できれば市長への答申という場にもしたいと考えている。よって時間は午後4時から1時間程度ということで想定している。

—事務局より候補日を提示の上、出席可能な委員の多い日を開催日とした

**【委員長】** それでは、第5回は1月5日、第6回は1月28日ということで、よろしくお願ひしたい。それでは、本日用意された議題についてはすべて終了した。以上をもって閉会にする。

—以上—